

## 関西医科大学シミュレーションセンター利用規約

### (目的)

第1条 この規約は、関西医科大学シミュレーションセンター管理運営規程に基づき、シミュレーションセンター(KANSAI MEDICAL UNIVERSITY SIMULATION CENTER、以下「KMUSC」という。)及びその保有機器の利用に関する事項を定め、施設の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

### (利用対象者)

第2条 KMUSC 機器等を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 関西医科大学に在籍する学生、大学院生、研究員
- (2) 関西医科大学及び同附属病院に所属する研修医、専攻医、医師、看護職、その他教職員
- (3) 地域医療機関の医療従事者(ただし、KMUSC の管理者(以下「管理者」という。)の承知を得たものに限る。)
- (4) その他、管理者が適当と認めたる者

### (施設利用及び機器貸出申込)

第3条 KMUSC 機器等を利用しようとする者は、あらかじめ電話・メール等で空状況を確認のうえ、「利用・貸出申込書」を KMUSC に提出するものとする。

2 原則として、関西医科大学関連施設外への機器貸出は行わない。

### (利用時間)

第4条 平日の9時から17時まで(ただし、関西医科大学の休日は除く。)とする。

2 やむをえない事情により時間外に利用する場合、利用者は時間内に予め「施設利用・貸出申込書」を提出し、許可を得なければならない。

### (利用上の注意)

第5条 利用者は、次の事項を遵守するとともに、管理者の指示に従わなければならない。

- (1) 許可された目的以外で使用しないこと。
- (2) 機器・備品・カードキー等転貸しないこと。
- (3) 利用責任者はシミュレータ機器の操作に熟知したものであること。
- (4) 利用期間及び利用時間を守ること。
- (5) 利用マニュアルを遵守する。

### (機器等の破損・故障・紛失の場合)

第6条 機器の破損・故障・紛失が生じた場合は、速やかに KMUSC に報告すること。

2 利用者の不注意により機器・備品・鍵等を破損した場合は、その実費を原則として当該の利用者が弁済するものとする。

### (利用許可の取り消し等)

第7条 管理者は、利用者がこの規約に違反した時、あるいは、KMUSC 運営に支障があると認められる場合、利用許可の取り消し、又は利用の停止を命ずることができる。

### (その他)

第8条 この規約に記載のない事項については、別に協議するものとする。

#### 附 則

この規約は、平成22年3月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成23年10月3日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成28年5月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。